



## コンビニ交付サービスに戸籍謄本などを追加します。

マイナンバーカードを利用して、戸籍謄本などをコンビニで交付するサービスを開始します。

- 1 交付サービス開始日  
平成31年1月22日(火)
- 2 利用時間  
午前6時30分から午後11時  
(12月29日から1月3日、システムの休止日などを除く。)
- 3 追加交付する証明書  
戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、戸籍の附票
- 4 交付できる方  
本籍地が呉市の方。  
なお、住所地が呉市外の方は事前に利用登録が必要です。